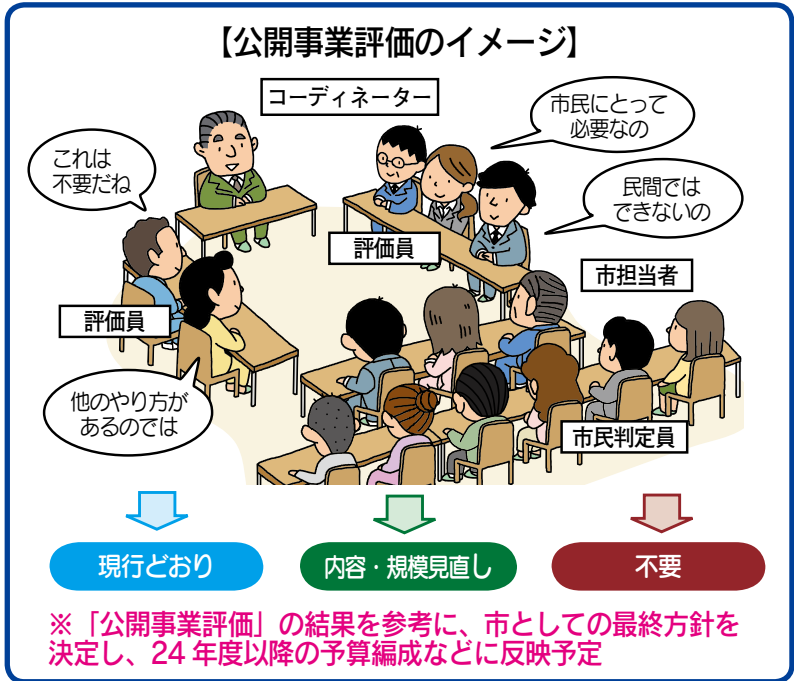


# 市民の目線で見直し 公開事業評価を実施

新たに



## 【対象事業とスケジュール】

時間	事業名【担当課】
9:00～9:10	開会式
9:10～9:50	舞鶴市公共交通利用者駐車場使用料補助金【地域振興課】
9:50～10:30	水洗便所等改造資金貸付【下水道総務課】
10:40～11:20	粗大ごみ戸別収集経費【生活環境課】
11:20～12:00	新技術・新商品開発促進事業【産業振興・雇用対策課】
12:50～13:30	イルミネーション設置事業【都市計画課】
13:30～14:10	赤れんが博物館管理運営経費【赤れんが博物館】
14:20～15:00	医療費通知事業【保険医療課】
15:00～15:40	水道料金集金人制度【水道部業務課】
15:50～16:30	職員(委託)研修費、高度救急体制充実強化事業【消防本部警防課・総務課】
16:30～17:00	閉会式

11月3日(木)文化の日、社会情勢や市民のニーズの変化に対応し、最適な行政サービスを提供するため、市が行っている事業に対し、外部の視点を取り入れた「公開事業評価」を新たに実施します。

公開事業評価は、市が実施している9事業(左表参照)について、目的や手法、成果などを公開の場で議論し、「現行どおり」、「内容・

規模見直し」、「不要」など見直しにあたっての意見をいただくもの。

学識経験者や経済団体の代表などで構成する「評価員」と「市民判定員」が評価し、多数決で判定(左上図参照)。

評価結果を参考に、市としての最終方針を決定し、平成24年度以降の予算編成などに反映する予定です。

日時などは次のとおりです。

### 舞鶴赤れんがパーク 指定管理者を募集

来春に供用開始予定の「舞鶴赤れんがパーク」(市政記念館やまいづる智恵蔵、赤れんが4号棟・5号棟など)を管理・運営する指定管理者を募集します。

対象などは次のとおり。

◆対象 市内に事業所、営業所などがある法人や団体(個人は不可)。

◆応募方法 所定の申込書(地域振興課に備え付け)に必要書類を添付して提出。業務内容や応募要件は募集要項(同課で配布。市ホームページで閲覧可)を確認を。

◆募集期間 10月17日(月)～11月7日(月)

◆応募予定者説明会 10月21日(金)13時30分から(1時間程度)市役所本館。申し込み不要。

募集についてはお問い合わせは、地域振興課(☎66・1019)か都市計画課(☎66・1048)へ。指定管理者制度全般に関するお問い合わせは、総務課(☎66・1044)へ。

◆日時 11月3日、9時～17時

◆場所 市政記念館

◆評価員など(敬称略)

◆コーディネーター:石井良一・滋賀大地域連携センター特任教授

◆評価員:呉羽真弓、森津豊(以上滋賀大事業仕分け研究会)、谷口英子(まちづくりサポートクラブ)、廣瀬久哲(舞鶴商工会議所)、横山秋一(近畿税理士会舞鶴支部)

◆市民判定員:自治会やNPO法人、経済団体、福祉団体などで活動している22人

◆アドバイザー:窪田好男(京都府立大公共政策学部准教授)

傍聴できます

公開事業評価は、誰でも傍聴できます。先着40人程度。入場無料。

詳しくは、改革推進課(☎66・1034)へ。

## 補正予算の主な内容(一般会計)

◎新規 ○拡大

23年度第3・4号	概要	金額(1万円未満切り捨て)
総務費	◎全国高等専門学校プログラミングコンテスト開催支援事業(案内看板などの設置やシャトルバスの運行など)	150万円
民生費	◎障害者等就労支援研究調査事業(障害者の就労支援のあり方の調査研究会を設置)	160万円
	○障害者共同生活援助・介護給付費(グループホーム・ケアホームの入所者に対する障害者自立支援給付内容の拡大)	195万円
	◎重度視覚障害者(児)同行援助給付費(重度視覚障害者への移動支援)	930万円
	◎高齢者健康・生きがいづくり研究調査事業(高齢者の健康づくりや介護予防のあり方などの調査研究)	1,282万円
	◎発達障害児等支援都市モデル事業(発達障害児などの支援マニュアルの作成や市民フォーラムの開催など)	360万円
	◎発達障害児支援事業(ピアカウンセリング(発達障害児の子育て経験のある親が聞き手や支援者となる相談事業の試行実施など)	240万円
	○地域子育て支援ステーション事業(幼稚園・保育園の園庭開放時の遊具整備の支援やおもちゃフェスティバルの開催など)	565万円
衛生費	○公立保育所施設整備事業(園庭・園舎開放時などの安全対策として監視カメラなどの整備)	220万円
	◎電気自動車導入・活用事業(電気自動車の購入および来訪者供用急速充電スタンド設置費など)	770万円
農林水産業費	◎環境マネジメントシステム普及事業	127万円
	○地域農業特産振興事業(万願寺甘とうのパイプハウス整備)	245万円
	◎京の黒大豆・小豆等産地づくり事業費補助(生産拡大のための機械導入の支援)	333万円
	○基盤整備促進事業(農道の舗装)	2,929万円
	○農と環境を守る地域協働活動支援事業(農地・水保全管理支払交付金事業に取り組む集落の支援)	308万円
	○土地改良事業費補助金	500万円
	○有害鳥獣被害防止対策事業(有害鳥獣捕獲おりの設置)	357万円
	◎災害に強い森づくり事業(治山堰堤(えんてい)の浚深(しゅんせつ))	900万円
	○小規模治山事業(台風2号の豪雨災害に伴う治山事業の追加)	640万円
	○治山事業費補助金	900万円
土木費	○林道改良事業費補助金	280万円
	○民間木造住宅耐震改修等推進事業(木造住宅の耐震改修費用助成の限度額引き上げ)※右記事参照	600万円
消防費	○消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(東日本大震災による消防団員の公務災害補償の急増に伴う共済掛金の追加)	3,146万円
災害復旧費	◎農林水産施設災害復旧費	5,550万円
	◎公共土木施設災害復旧費	1億5,610万円
	◎社会福祉施設災害復旧事業費	1,300万円

市議会9月定例会が9月9日に開会。平成22年度の決算や23年度の一般・特別会計の補正予算など市長提案の31議案を審議し、原案どおり可決・認定・承認。10月6日に閉会しました(22年度決算については4ページに連続記事)。

概要は次のとおり。

◆一般会計 ◆第3号:台風2号などの豪雨災害に伴う災害復旧費などの補正予算を専決したもので歳入・歳出とも1億2,900万円。◆第4号:補正額は299万円。いずれも財源には国・府支出金や市債などの特定財源と一般財源と

このほか、可決した主要な条例などをお知らせします。

◆特別会計 国民健康保険は7,464万円増額の91億7,514万円、介護保険は3,796万円増額の73億4,544万円となりました。

このほか、可決した主要な条例などをお知らせします。

◆舞鶴市市税条例等の一部改正 寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、不申告に係る過料の見直しなど

◆舞鶴市行政財産使用料条例改正 都市公園に市場公園を追加するとともに、舞

例の一部改正 行政財産の使用料と使用料の決定に利用制度による方法を追加

◆舞鶴市都市公園条例の一部改正 都市公園に市場公園を追加するとともに、舞

◆人権擁護委員候補者 鈴木孝子氏(67歳、余部上川町)

◆募集戸数 先着10戸。1050)へ。

◆費用 1戸につき3,000円。

◆その他 建築年の分かる書類(登記事項証明書など)が必要。

詳しくは、同課(☎66・1050)へ。

### 市議会 9月定例会

## 22年度決算、23年度補正予算など 31議案を可決、認定、承認

市議会9月定例会が9月9日に開会。平成22年度の決算や23年度の一般・特別会計の補正予算など市長提案の31議案を審議し、原案どおり可決・認定・承認。10月6日に閉会しました(主な内容は左表のとおり)。

◆特別会計 国民健康保険は7,464万円増額の91億7,514万円、介護保険は3,796万円増額の73億4,544万円となりました。

この結果、予算総額は歳入・歳出いずれも339億7,925万円となりました(主な内容は左表のとおり)。

### 木造住宅耐震改修費用助成を拡充

## 限度額 60万円⇒90万円に

木造住宅の地震に対する安全性向上のため、耐震改修費用を助成。従来の助成額(費用の2分の1、限度額60万円)を費用の4分の3、限度額90万円に拡充します。

◆対象 昭和56年5月31日以前の建築で延べ面積の2分の1以上を居住に使用している住宅の耐震診断の評価点が1.0未満を1.0以上にする改修工事。

◆募集戸数 先着11戸。

◆費用 1戸につき3,000円。

◆その他 建築年の分かる書類(登記事項証明書など)が必要。

詳しくは、同課(☎66・1050)へ。

◆申請し込み方法 10月17日(月)から所定の用紙(建築震害診断士の派遣)で。住宅課に備え付け。

◆耐震診断士の派遣

◆対象 昭和56年5月31日以前の建築で延べ面積の2分の1以上を居住に使用している一戸建て住宅・長屋など。

◆募集戸数 先着11戸。

◆費用 1戸につき3,000円。

◆その他 建築年の分かる書類(登記事項証明書など)が必要。

詳しくは、同課(☎66・1050)へ。

**お知らせ** 平成22年度の人件費(一般会計決算)  
**します** 平成23年4月現在の市職員給与、勤務条件など

人事行政の透明性を高め、市政への理解を一層深めていただくため、市職員の給与や勤務条件などの状況をお知らせします(給与は、税金や各種保険などを差し引く前の額で「手取り額」ではありません)。

人件費の状況(22年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (23年3月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B) ※注	人件費率 (B/A)	21年度の 人件費率
89,520人	千円 35,838,131	千円 327,066	千円 6,039,426	16.9%	17.5%

※注 人件費には一般職に支給される給与のほか、特別職に支給される報酬等を含みます。

職員給与費の状況(22年度一般会計決算)

職員数 (A)	給与費(千円)			計(B)	1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当 ※注	期末・勤労手当		
689人	2,729,205	563,704	978,116	4,271,025	6,199千円

※注 職員手当に退職手当を含みません。

初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	舞鶴市		経験年数別平均給料月額(23年4月1日現在)		
	国	国	10年	15年	20年
行政職	大学卒	172,200円	266,433円	322,228円	365,385円
	高校卒	140,100円	214,600円	267,700円	324,600円

期末・勤労手当と退職手当の状況

区分	舞鶴市			国			
	期末 (22年度支給割合)	勤労 2.60月分	退職 1.35月分	期末 (22年度支給割合)	勤労 2.60月分	退職 1.35月分	
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			
	(支給率)	自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度 53.5月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	加算措置 定期前早期退職特別措置 (2~20%加算)	(支給率)	自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算			調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算		

特殊勤務手当の状況(22年度一般会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	26.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	106,233円
手当の種類(手当数)	10種類
代表的な手当: 清掃事務所・浄化センターの職員、交代制勤務の消防職員に支払う手当	

時間外勤務手当の状況

22年度 支給総額	286,783千円
職員1人当たり支給年額	521千円
21年度 支給総額	274,480千円
職員1人当たり支給年額	498千円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給。

ラスパイレス指数の状況

(国家公務員を100とした場合の舞鶴市の給与水準)	
21年	100.8
22年	100.8

任免の状況

採用 (22年4月2日~ 23年4月1日)	29人
退職 (22年4月1日~ 23年3月31日)	27人

部門別職員数の状況

部門	職員数		対前年 増減数
	22年	23年	
一般行政	513人	517人	4人
特別行政	173人	175人	2人
公営企業等	191人	187人	-4人
合計	877人	879人	2人

平均給料月額および平均給与月額、平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	337,337円	417,554円	42.3歳

(注) 平均給与月額は給料月額と諸手当の額を合計したものです。

基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8:30	17:15	12:00~13:00

職員研修の状況(22年度)

区分	内 容	受講者数
階層別研修	新規採用職員・新任係長・新任課長研修など	242人
専門・特別研修	人権研修、行政講座など	1,314人
実務研修	外務省、内閣官房など	3人
派遣研修	自治大、京都府職員研修・研究支援センターなど	74人
自主研修	通信教育受講費助成など	32人

公平委員会の業務の状況(22年度)

業務の内容	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

◆休暇の種類 ◆年次有給休暇◆育児休業および部分休業◆病気休暇◆特別休暇(出産や急引など) ◆介護休暇

◆職員の分限および懲戒処分の状況(22年度) ◆分限処分…8人(病気休職) ◆懲戒処分…1人(減給)

◆サービスの状況 地方公務員法において、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止、営利企業等への従事制限など服務上の規律を課しているほか、公務員倫理の確立および保持のための事項を条例で定めています。

◆職員の福祉及び利益の保護の状況 共済組合事業については、慶弔費などの給付事業は職員の掛金のみで実施。法に定める福利厚生事業は交付金(公費)と職員の掛金を1対1の割合として実施し、適正な運営に努めています。組合員数は879人(23年10月1日現在)。

人事行政の運営などの状況は、情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。詳しくは、職員課(☎66・1043)へ。

地域  
防災計画

原子力発電所防災計画編の見直しへ  
**市民の安心・安全を第一に**

府が「原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(EPR)」を現行の10から20へ暫定的に拡大したことに伴い、本市においても、市民の皆さんの安心・安全を第一に考え、地域防災計画の原子力発電所防災計画編の暫定的な見直しを、現在、鋭意作業を進めています。

原子力発電所に関する市長の考え

今回の東日本大震災により原子力発電所の安全神話は崩れ去ったと言わざるを得ない状況であると思います。

まず、市長として取り組むべきことは、市民の皆さんの安心・安全を確保することと考えています。

国は総力をあげて、今回の事故の徹底的な検証を行い、新しい安全基準を示し、中立的かつ国際的な第三者機関が安全基準の順守を確認する仕組みを構築する必要があります。

いかなるシステムでも事故の発生を皆無にすることはできず、たとえ原子力発電所の事故が発生しても速やかに収束できる制御可能な技術が開発されない限り、縮原発から脱原発の方針は当然であります。

エネルギーは、安全で環境にやさしく、安定した電力を供給できること、そして、できる限り安価であることが求められています。

安全と健康に支障のない範囲で節電や省エネルギーを進めたい一方で、厳しい安全基準をクリアした原子力発電所の中でも、より安全性が高い上位グループの発電所により、最低限の電力を供給する中で、できる限り早期に安全かつ安定供給のできる代替エネルギーに変更していくことが重要であります。

このようなことから停止中の原子炉については、安全基準の順守が確認できない場合は、操業停止や廃炉を、確認ができれば再稼働もやむを得ないと考えています。

《9月定例会本会議の代表質問の答弁から》

などの単位での検討を行っています。《府や関係市町などと協議調整》避難先については、現在、関係市町と積極的に協議を進めています。また、府においても、近隣各市町の受け入れ可能人員の調査が行われています。《海拔マップの作製》海拔を2~3段階で色分けするほか、津波に際し、避難行動が円滑に行えるよう避難方向や高台避難場所の記入を検討するなど、できる限り早期に海拔マップが作製できるよう作業を進めています。詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

子ども手当

支給要件、支給額が変更  
 改めて認定請求手続きが必要

10月から子ども手当の支給要件と支給額が変更になりました。変更内容は次のとおり。

◆支給要件 ◆子どもが国内に居住している場合に支給(留学中は除く) ◆児童福祉施設に入所している子どもなどは施設設置者に支給 ◆未成年後見人や父母指定者に対して支給 ◆父母が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している人を優先

◆支給額(1人当たりの月額) ◆0~2歳…1万5,000円 ◆3歳~小学生…1万円(第3子以降は1万5,000円) ◆中学

手当を受給するには、改めて認定請求手続きが必要です。対象者には認定請求書を10月中旬から順次送付します。同封の返信用封筒で子ども支援課へ返送してください(認定請求書の提出が来年3月31日を超えると10月にさかのぼって受給することができません)。公務員は勤務先で手続きを。

現在、子ども手当を受給している人が10月分以降の支給を受けたい場合は、改めて認定請求書の提出が必要です。早めの申請にご協力をお願いします。詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)へ。

7月~9月

市役所庁舎の節電対策  
 消費電力量 26%削減

市では、市民の皆さんの健康と安全、地域経済に影響を及ぼさないことを基本に、7月~9月に節電対策に取り組みました。市役所庁舎では、エアコンの室温を28度に設定したほか、照明の間引き点灯やOA機器の省電力設定、夏期「ノー残業ウィーク」(7月~9月の第3木曜日の属する週)の新設などの実施により、7月~9月の平日(9時~17時)における消費電力量の実績は前年同期比で26%の削減となり、目標の15%を大きく上回りました。詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

来年2月には関西電力(株)管内のすべての原子力発電所が運転を停止する可能性があり、引き続き電力需給の逼迫が懸念されることから、市としては、当面、これまでの取り組みの中で通年で実施が可能な取り組みを継続することを基本として、今後も節電対策に取り組んでいきます。詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。